

施策の評価シート (令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり	
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実	管理コード 020412
		施策	12	地域医療・救急医療体制の充実	本冊ページ 57
	関連個別計画				
	担当部局		健康福祉部		
施策の内容(番号)		037		～	038

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
037	高齢化が急速に進むなかで、誰もが安心して医療、看護、介護を受け、暮らすことができるように、関係機関と連携し、へき地での家庭医療専門医の診療を推進するなど医療機会の確保を図り、無医地区を解消するとともに、介護と一体となった訪問診療や訪問看護が提供できる体制を整えます。	B	①	保険医療助成課/地域包括ケア推進室/地域医療推進室
038	二次救急病院群輪番体制の安定した継続に努めながら、初期・二次・三次救急医療体制がそれぞれ円滑に機能するよう、関係機関と連携・協力の上、より充実した救急医療体制の構築に向け取り組みます。	A	②	地域医療推進室

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	休日・夜間に応急診療所で適切な初期救急医療体制を確保できるよう3箇所の応急診療所を管理運営するとともに、救急患者の受入体制強化のための医師派遣、輪番病院等と三重大学医学部附属病院の間で疾病画像の共有によりリアルタイムで医師の指導が得られるシステムの運用、「救急・健康相談ダイヤル24」の運営により、充実した救急医療体制の構築に取り組みました。また、白山・美杉地域においては医療・介護・福祉連携事業を実施し、特に美杉地域においては津市家庭医療クリニック及び竹原診療所における診療業務を委託するなどにより医療機会の確保に努めるなど、地域医療体制の充実に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A					

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実	管理コード	020412037
		施策	12	地域医療・救急医療体制の充実	本冊ページ	57
	関連個別計画					
担当部局		健康福祉部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		037	高齢化が急速に進むなかで、誰もが安心して医療、看護、介護を受け、暮らすことができるように、関係機関と連携し、へき地での家庭医療専門医の診療を推進するなど医療機会の確保を図り、無医地区を解消するとともに、介護と一体となった訪問診療や訪問看護が提供できる体制を整えます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
037-1	診療業務委託事業(直診勘定)	家庭医療クリニック及び竹原診療所における診療業務の委託	効	地域内で診療を受けることができる	◆ 国民健康保険診療所における診療業務の確保	○	三重県立一志病院の運営体制を理由とした家庭医療クリニックの医師派遣に制限があるものの、地域で安心して診療を受けられる体制を確保できた。今後は、縮小された半日分の診療体制の復旧・改善に取り組む。
			誰	美杉地域等の住民	◇ 美杉地域での診療を希望する患者への医療の提供 100%	○	
	保険医療助成課		何	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる	24,937 (千円)	現状維持	
037-2	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	健康寿命を延ばす取組を推進するため、地域ぐるみの一体的な高齢者の低栄養・フレイル予防の実施	効	フレイル予防を知り行動できる	◆ 地域と連携した低栄養・フレイル予防の実施	○	高齢者の通いの場へ出向く場数(144回)と参加数(2,404人)は、ともに昨年度に比べ増加し、フレイル予防のための意識向上を図ることができた。今後も、健康寿命を延ばし住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう啓発を継続して実施する。
			誰	高齢者	◇ 実施する通いの場数、参加人数	○	
	保険医療助成課		何	住み慣れた家、地域で暮らし続けることができる	13,597 (千円)	現状維持	
037-3	白山・美杉地域の医療・介護・福祉連携事業	白山・美杉地域における医療・介護・福祉サービスが一体的に提供できる救急医療及び在宅医療をはじめとする地域医療体制の確保	効	医療・介護・福祉の一体的なサービスを住み慣れた地域で受けること、また、救急診療を地域内の医療機関で受けることができる	◆ 適切な地域医療体制の確保	○	県立一志病院が実施する訪問診療等の在宅医療の提供(4,941件)及び軽症救急患者の救急搬送受入れ(680件)に対して支援することにより、適切な地域医療体制の確保ができた。継続的かつ安定的に実施できるよう事業を継続する。
			誰	白山・美杉地域の住民	◇ 利用件数	◎	
	地域包括ケア推進室/地域医療推進室		何	白山・美杉地域において、医療・介護・福祉サービスの一体的な提供や軽症救急患者の救急搬送の受入れが地域内で確保される	25,038 (千円)	現状維持	
037-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

037-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
037-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
037-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
037-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
037-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり			
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実		管理コード	020412038
		施策	12	地域医療・救急医療体制の充実		本冊ページ	57
	関連個別計画						
担当部局		健康福祉部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		038	二次救急病院群輪番体制の安定した継続に努めながら、初期・二次・三次救急医療体制がそれぞれ円滑に機能するよう、関係機関と連携・協力の上、より充実した救急医療体制の構築に向け取り組みます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
038-1	二次救急医療体制事業	入院治療を必要とする中等症・重症患者の救急医療体制の確保及び救急患者の受入体制の強化のための医師派遣	効	祝・休日等の昼間及び毎夜間において、救急搬送患者が二次救急輪番病院で入院医療、手術、専門的な治療を受けることができる	◆ 適切な二次救急医療体制の確保	◎	新型コロナウイルス感染症の5類移行後、感染拡大の波が繰り返される中であっても、救急搬送人員の87.7%(13,809人(前年比1,039人増))を二次救急輪番病院で受け入れることができた。より効率的な支援の仕組みとなるように見直しを行った。 ※令和6年度から実施済み
			誰	救急搬送患者	◇ 救急搬送人員における二次救急輪番病院の受入割合	◎	
	地域医療推進室		何	祝・休日等の昼間及び毎夜間における二次救急医療機関での安定した受入体制が確保される	197,845 (千円)	見直し	
038-2	画像による遠隔医療システム事業	輪番病院等と三重大医学部附属病院で疾病画像を共有し、リアルタイムで医師の指導が得られるシステムの運用	効	疾病画像の読影診断により、救急搬送患者が必要な処置を速やかに受けることができる	◆ 迅速かつ的確な処置を行うシステムの適切な運用	◎	二次救急輪番病院による654件の利用があり、当該システムにより、大学病院医師の支援が得られ、従来では受入れが難しい症例の救急搬送患者の受入れに繋がった。二次救急医療体制の充実を図るため、事業を継続する。
			誰	救急搬送患者	◇ システム利用件数	◎	
	地域医療推進室		何	二次救急輪番病院等と三重大医学部附属病院間で救急搬送患者の疾病画像が共有され、より円滑な診療につなげることができる	9,710 (千円)	現状維持	
038-3	こども応急クリニック、久居休日応急診療所及び応急クリニック運営事業	休日・夜間の応急診療所の管理運営	効	休日及び夜間の時間帯に、市内3箇所の応急診療所で診療を受けることができる	◆ 適切な初期救急医療体制の確保(こども応急クリニック366日、久居休日応急診療所71日、応急クリニック366日)	◎	3箇所の応急診療所で、それぞれ100%開設し、こども応急クリニック・休日デンタルクリニックで4,627人、久居休日応急診療所で1,134人、応急クリニックで7,733人の計13,494人(前年比2,066人増)の診療を行った。適切な初期救急医療体制を確保するため、事業を継続する。
			誰	休日・夜間に初期救急医療が必要となった市民	◇ 開設率	◎	
	地域医療推進室		何	市内医療機関において休診の多い休日及び夜間の時間帯での初期救急医療体制が確保される	149,657 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

038-4	救急・健康 相談ダイヤル事業	専門の医師等が24時間・年中無休のフリーダイヤルで健康・医療に関するあらゆる相談に応じる「救急・健康相談ダイヤル24」の運営	効	医師、看護師等による電話対応により、相談者の不安の解消や救急搬送における軽症者混在の改善、適正な救急車利用、受診行動につながる	◆ 効果的な電話相談体制の実施		◎	電話相談件数は19,158件（前年比7,022件増）であった。 日常における市民の救急医療や健康に対する不安を解消し、適正な救急車利用、受診行動に繋げるため、事業を継続する。
	誰		医療や健康に不安を持つ市民	◇ 電話相談件数		◎		
	地域医療 推進室		何	健康・医療に関するあらゆる相談への専門家による電話対応が24時間体制で確保される	6,147（千円）	現状維持		
038-5			効		◆			
			誰		◇			
			何		（千円）			
038-6			効		◆			
			誰		◇			
			何		（千円）			
038-7			効		◆			
			誰		◇			
			何		（千円）			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	②

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	②				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

